

★ニビキ育英会★

育 奨 第 2 号
令和 6 年 4 月 22 日

公益財団法人 ニビキ育英会
理事長 小 倉 桂 子



令和 6 年度奨学生（高等学校・高等専門学校生）募集について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊会の業務について、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、高校奨学生の募集を下記の通り行います。

つきましては、弊会のホームページより募集要項の閲覧および願書等の印刷ができますので
ご利用ください。

ご多忙中、お手数を煩わし恐縮に存じますが、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。
応募につきましては、従来どおり学校経由で応募する事とし応募者の直接応募は認めておりま
せんので、ご留意の程お願いいたします。

なお、今回の変更点としまして、従来併給を容認していませんでした全ての給付型奨学金
のうち「高校生等奨学給付金」のみ併給を容認いたします。その他の給付型奨学金との併給は、
従前通り容認していません。また、当変更制度の適用は、令和 6 年度応募（採用）者からで、
令和 5 年度以前の弊会奨学生には適用されませんのでご注意ください。

(注) 弊会は「どのような経緯で設立に至り、何故 母子家庭の子に特化した奨学金給付なのか」
という点を重要視しております。応募者には、この点を十分に理解された上で応募され
ます様、ご指導いただき併せてご推薦をお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|--------------|--|
| 1. 奨学生採用予定人員 | 50名～70名 |
| 2. 奨学金給付月額 | 30,000円 |
| 3. 応募の資格 | 募集要項2頁第3項をご参照ください。
ただし、母子家庭の子に限りますのでご注意ください。 |
| 4. 書類の提出期限 | 令和6年6月24日(月)必着 |
| 5. その他 | ・募集要項、願書、推薦調書などが不足する場合は、弊会の
ホームページ (https://nibiki-ikueikai.or.jp/) からダウン
ロードのうえご利用ください。

・奨学生願書上部〔学校〕願書確認者署名欄には、書類内容の
問合せに対応できる学校関係者ご本人が署名してください。 |
| 6. 同封書類 | 令和6年度奨学生募集要項(高等学校・高等専門学校用)…1部 |

以上

1. 奨学生採用予定人数

高等学校・高等専門学校生 50名～70名程度

2. 奨学金給付額と給付期間

給付月額 30,000円

■ ニビキ育英会の奨学金は、返済の義務は一切ありません。

また、政治や宗教団体等ともなんら関係はありません。

■ 給付期間は、令和6年4月から最短修学年限の終期までです。

※ 看護科3年・看護専攻科2年の5年一貫教育の場合は、奨学金の支給は3年間で終了となります。

※ 全日制単位制高校で卒業が4年目となる場合でも、奨学金の支給は3年間で終了となります。

3. 応募の資格

(1) 福岡県内に生活の本拠を有する母子家庭の子であること。国籍は問いません。父子家庭は対象外です。
ただし、両親がいない場合や両親の離婚が成立していない場合は、8～9ページを参照してください。

※ 母子家庭かつ母が長期療養のため入院中であり、出願者だけでは願書の記入や出願に関する書類の
取得・作成が困難である場合は、準備できるだけ書類を提出していただき、提出ができない旨を
書いたメモ(A4サイズ用紙であればどのような用紙でも可)と一緒に提出してください。
その際、在籍学校を通してこちらから確認のお電話を行う場合があります。

(2) 学業および人物が良好で、将来良識ある社会人として活動できる見込みがあること。
学業に関しては、出身中学校における最終学年の学業成績全履修科目について、平均した評定値が5段
階評価で3点以上であること。

(3) 令和6年4月に福岡県内の高等学校または高等専門学校へ進学（通信制、定時制の学校は対象外）し、
現在第1学年に在学中の者。

※ すでに2年生、3年生の生徒は対象外です。

(4) 経済的理由により学資の支弁が困難であると認められる者。
学資の支弁が困難とは、母親の収入(所得控除前の支払金額の合計)が概ね年間500万円未満とします。
※ 500万円の中に手当や養育費などは含まれません。

